

事故種類	一般事故	発生日時	平成26年8月29日 16時25分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	53歳男性	職種	クレーンオペレーター
被災程度(全治)	電柱1本倒壊				
事故概要	<p>作業終了後、25t吊りクレーンを作業場所から待機場所へ移動を開始したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路上前方に工事関係者車両が駐車していたため、前方車両を回避する必要が生じた。 ・回避する際、フックが横揺れし(未格納)、前方車両にあたる恐れがあったため走行モードを変更し、ブームを17度くらいに上げて走行した。 ・車両を回避するため一旦ハンドルを国道側へ切り、海側へ戻した際、補助ブームが電線に引っかかり、そのはずみで電柱が倒れた。 				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係者車両の駐車場所を明確にしていなかったため、クレーンの移動経路上に工事関係者車両を駐車させてしまった。 ・現場内環境の変化に対して、オペレータ単独の判断でブームを上げて走行してしまった。 ・既に電柱・電線は使用されておらず、近日中に九電が撤去する予定であったため、災害防止に対する認識が不足していた。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係者車両の駐車場所を明確化するとともに、クレーンの移動経路上に工事関係者車両などを駐車しないように周知を図る。 ・クレーンの場内移動においても、吊り走行モード(ブームを起こしたり)は絶対使用しない。 ・ブーム及びフック格納の徹底を図るため、場内及びクレーン内に注意喚起を促す看板を設置する。また、場内にも門型ゲートを追加設置する。 ・使用されていない電線・電柱であっても、接触・切断等によって二次被害の恐れがあることを、日々の朝礼・KY活動、安全教育訓練で周知徹底する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い施工ヤードにおける工事車両と工事関係者車両との輻輳防止対策 ・作業が完全に終了するまでは、注意を怠らないことの重要性の認識 ・電線を引っかけることで電柱の倒壊にもつながり、人的被害発生危険性があることを認識 				

事故状況図



改善策

